

建築物・屋外広告物を作る前に事前にご相談ください

○景観条例に基づく届け出

市景観条例に基づき、一定規模以上の建築物、工作物等において届け出が必要です。

建物などを建てる際には、大きさや色などを市へ届け出ていただき、景観に合ったものであるかを確認しています。

延床面積10㎡以上の新築・増築・改築または移転の場合は、用途にかかわらず届け出が必要です。

また、既存部分の4分の1以上を变える外観の変更(壁面の塗り替えや張り替え、屋根の葺き替えなど)も届け出が必要です。

なお、相川市街地・西三川笹川地区および佐渡金銀山遺跡周辺は、使用する素材なども協議が必要となりますので、事前にご相談ください。

○屋外広告物条例に基づく許可

周囲の景観と調和した広告物を設置していただくため、一定規模以上の広告物を設置する場合は、事前に市の許可が必要です。

設置場所や広告物の種類などによって、許可基準が異なりますので、事前にご相談ください。

建設部建設課 住宅・都市計画係
☎ 63-5118

**若者の就職全方サポート!!
サポステ「佐渡サテライト」
をご活用ください**

佐渡サテライトは、就職にさまざまな疑問や悩みを抱えている若者の就職から就職後の定着・キャリアアップ支援を行っています。

職種の違い方や履歴書の添削、面接練習、ビジネスマナーなど、仕事に就くための疑問や悩みをキャリアコンサルタント等がさまざまなアプローチで支援します。

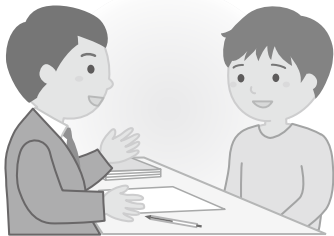
利用は無料ですので、お気軽にご連絡ください。

① 15歳〜39歳までの方、またはそのご家族

② 真野行政サービスセンター2階
(真野新町489番地)

③ 開設時間 月〜金曜日(土日祝日を除く) 午前9時〜午後4時

④ 三条地域若者サポートステーション
「佐渡サテライト」
☎ 67-7367



**「千竜桜」保護への
寄附金をいただきました**

千竜桜は、大佐渡スカイライン沿いに自生している桜で、無数の竜が天に昇るような枝ぶりから、写真家、故天野尚さんが名付けた桜です。

この千竜桜の保護に役立ててほしいと有限会社浦島代表取締役須藤史彦様から金北山の標高(1,172m)にちなんで11万7千200円、株式会社アクアデザインアミノ代表取締役天野しのぶ様から100万円のご寄附がありました。

市では、千竜桜を保護するために、いただいた寄附金を樹木調査や診断、折れた枝の処置および周辺環境整備に活用していきます。

ご寄附ありがとうございました。

① 産業観光部観光振興課
観光施設係 ☎ 67-7944

**全国一斉
「子どもの人権110番」
強化週間**

新潟地方法務局および新潟県人権擁護委員連合会では、8月29日(水)から9月4日(火)までの全国一斉「子どもの人権110番」強化週間に、法務局職員や人権擁護委員が子どもの人権に関する電話相談を受け付けます。

相談日時 8月29日(水)〜31日(金)
9月3日(月)・4日(火)
午前8時30分〜午後7時

※9月1日(土)、2日(日)は午前10時から午後5時まで相談に応じます。

相談電話(直通)

☎ 0120-007-110
② 新潟地方法務局佐渡支局
☎ 74-3787

**中学生の
「税についての作文」
募集**

中学生の皆さん、この夏、内閣総理大臣賞にチャレンジしませんか!

テーマ 税に関すること

① 9月5日(水)

② 詳しくは、全国納税貯蓄組合連合会ホームページをご覧ください。

③ 佐渡税務署
☎ 74-3276

**中学生の
「税についての作文」
募集**

平成30年度 第52回

